

SOCIETY 社会

》地域社会とともに(社会貢献活動)

○大学との産学共同プロジェクトを実施

当社は、工業デザインを実践的に学びたいという学生に、その発表の機会を提供することも社会貢献活動の観点から重要であると考えています。2016年からは京都造形芸術大学と産学共同プロジェクトを実施し、「デザイン提案コンペ」を通じて、意匠の新たな可能性を追求してまいりましたが、2018年度はインクジェット印刷技術で室内階段の意匠をデザインするという試みを行いました。



○「みんなで学校を考えるプロジェクト」に協力

少子化に伴って小中学校の統廃合が進んでいます。しかし実際に地域から小中学校がなくなれば、一体地域はどうなってしまうのでしょうか?NPO法人FAIR ROADではこうした問題について議論する「みんなで学校を考えるプロジェクト」を主催しています。文教向けの製品を開発、販売する当社も一緒になって考えようと、このプロジェクトに協力しています。



○地域の美化活動に参加

当社では、自主的な清掃活動とともに、地域の美化活動にも積極的に参加しています。福井県の景勝地で、日本三大松原のひとつに数えられる「気比の松原」に近い敦賀事業所では、毎年、海水浴シーズン前に砂浜の清掃を行っています。



○交通事故防止活動の取り組み

当社では、地域の子供たちを交通事故から守る活動を行っています。春と秋の交通安全週間には、事業所の社員が通学路や交差点に立ち、子供たちの安全確保に努めています。



○出張授業やインターンシップに協力

当社では、地元の中学校の生徒等が社会的経験を積むために企業や組織で労働に従事する「インターンシップ」に協力しています。山口・平生事業所では2018年度も生徒を受け入れたほか、社員が小学校に出向き、児童に分かりやすくものづくりを教える出張授業を行いました。



○イベント参加を通じて、地域の活性化に貢献

当社では地元主催の様々なイベントに出展し、地域社会の活性化に貢献しています。イベントではパネル展示や自社製品を展示し、多くの方々に「環境」について考えてもらう取り組みを行っています。



GOVERNANCE ガバナンス

》リスクマネジメント

○被害最小化のための取り組み

永大産業グループでは、2018年度中に被った台風による損害を教訓に、BCP(事業継続計画)を見直し、人的被害および業務への影響を最小限にとどめるための「大規模災害発生時の初動対応マニュアル」を整備しました。このマニュアルでは今後巨大地震等の大規模災害が発生した場合に備え、迅速かつ確に行動するための行動基準、災害対策本部設置の判断のほか、グループ全従業員の安全確保、システム・生産設備復旧のための手順についてまとめています。

【万が一に備えた生産の複数拠点化】

当社グループではこれまで、フローリングや木質ボード(パーティクルボード)の一部製品については複数の拠点で生産していましたが、万が一の場合でも安定的な供給責任を果たせるよう、クローゼットやキッチンなどの内装、住設の製品等も同様に生産拠点の複数化を進めています。

【受注システムを改善】

2018年の台風被害時に発生した納期遅延の不具合を検証し、生産に異常が生じた場合でも、遅滞なくお客様に納期の回答ができるよう、受注システムの改善を図りました。

【BCM(事業継続マネジメント)に向けて】

当社グループでは、大規模な地震などが生じて被害が出たと想定し、安否確認のための社内連絡網が正しく機能しているか、またBCPが有効に機能しているかのトレーニングを行うなど、BCM(事業継続マネジメント)への取り組みも進めています。

【災害発生に対する体制を強化】

当社グループでは大規模な災害が発生した場合、災害対策本部を設置し、グループ全体で素早い対応ができるよう体制を強化しました。災

○経営危機管理

当社では、リスク管理意識の向上に取り組んでおり、経営危機発生の回避、リスクの未然の防止、経営危機発生時の損失の最小化を期すため、「経営危機管理規程」を定めて対応しています。この規程ではすべての従業員は常に経営危機につながる事象の発生

○内部通報者保護制度

当社では公益通報者保護法を遵守するため、内部通報者保護制度を設けており、社内で法令に違反する行為が生じている、または生じようとしている時に、社内窓口・社外窓口のどちらでも通報・相談できる

害対策本部は本社に設置し、社長が本部長を務めますが、当社の事業所あるいはグループ会社に被害が及ぶ場合は、事業所、グループ会社にも現地災害対策本部を置き、本社の災害対策本部と連携を取って事態の収拾にあたることとしています。

■災害対策本部体制図



防止に努め、これらの発生に対し万全の注意を払わねばならないとしています。万一、経営危機が発生した際には、直ちに対策本部を設置して危機の解決もしくは回避のために全力を尽くすよう定めています。

ようにしています。また、内部通報者保護規程の中で通報者、相談者が不利益な扱いを受けない仕組みを構築しています。